| 第17回委員会 | |
|---|---|
| 資料 34 | H20.4.25 |

# ごみ焼却施設の候補地選定について（案）

## 候補地区の比較検討

第１６回策定委員会における意見を受け、選ばれた１５箇所の候補地区について、比較検討資料を作成。

## 資料の作成方法

**1）基本条件①　300メートル以内に学校、幼稚園、保育園及び病院等がなく、住宅地群に近接していないこと。**

**住宅地の近接状況**

・候補地区内において、既存の隣接する住宅地からの距離を１００ｍ以内とした近接条件について調査し、該当する範囲を緑色で表示した図面を作成。

**2）基本条件④　防災面に配慮するため、災害の危険性がある地域は避けること。**

**活断層の近接状況**

・地震の活断層からの距離が３００ｍ以内の範囲について調査し、該当する範囲を紫色で表示した図面を作成。

**3）候補地の敷地形状からの検討**

・候補地区内において、焼却施設の建設に必要と考えられる敷地幅（約１３０ｍ）を確保出来るかどうかについて調査し、狭隘な箇所については除外した。

**（まとめ）**

**上記の1）住宅地の近接状況、2）活断層の近接状況の条件による重ね合せ図、並びに3）候補地の敷地形状からの検討を加えた図面を作成し、残された区域の空き地面積を計測して概ね10㌶ほどが確保できるかどうかについて調査した。**

**次のページに一覧表を示す。**

## 候補地区の空き地面積　一覧表

（単位：ha）

| 候補地区 | 地区の面積<br>（赤色枠） | 比較検討項目による<br>区域の除外条件 | 残された区域の<br>空き地面積<br>（黄色枠） | |
|---|---|---|---|---|
| ③－２ | 13.43 | ・住宅地からの距離100m以内 | | 8.70 |
| ③－３ | 35.80 | ・住宅地からの距離100m以内<br>・活断層からの距離300m以内 | A | 1.30 |
| | | | B | 0.21 |
| ③－４ | 111.12 | ・住宅地からの距離100m以内<br>・活断層からの距離300m以内<br>・敷地形状が狭隘 | A | 4.96 |
| | | | B | 20.05 |
| ⑤－１ | 61.86 | ・住宅地からの距離100m以内<br>・活断層からの距離300m以内<br>・敷地形状が狭隘 | A | 0.52 |
| | | | B | 18.86 |
| ⑤－２ | 39.23 | ・住宅地からの距離100m以内<br>・活断層からの距離300m以内 | A | 0.13 |
| | | | B | 0.56 |
| | | | C | 1.95 |
| | | | D | 0.56 |
| ⑤－４ | 42.54 | ・住宅地からの距離100m以内<br>・活断層からの距離300m以内<br>・敷地形状が狭隘 | A-1 | 7.26 |
| | | | A-2 | 3.25 |
| | | | B | 0.22 |
| ⑤－５ | 59.34 | ・住宅地からの距離100m以内<br>・活断層からの距離300m以内 | A | 6.63 |
| | | | B | 5.65 |
| ⑥－１ | 25.51 | ・住宅地からの距離100m以内 | | 14.90 |
| ⑥－２ | 42.02 | ・住宅地からの距離100m以内 | | 33.30 |
| ⑧－１ | 30.11 | ・住宅地からの距離100m以内 | | 21.97 |
| ⑧－２ | 45.06 | ・住宅地からの距離100m以内 | | 33.60 |
| ⑨－１ | 79.97 | ・住宅地からの距離100m以内 | | 79.90 |
| ⑨－２ | 28.94 | ・住宅地からの距離100m以内 | | 20.38 |
| ⑩－１ | 38.84 | ・住宅地からの距離100m以内 | | 30.12 |
| ⑫－１ | 16.18 | ・住宅地からの距離100m以内<br>・活断層からの距離300m以内 | | 1.38 |

※　候補地区内において住宅地からの距離条件等により空き地が分断された場合は、枝番表示によりそれぞれの面積を計測した。

# 三次選定における候補地区の選定マップ

## 図面作成要領

| | 凡　　例 |
|---|---|
| | 市界線 |
| | 狭域候補地区の区域 |
| | ①上記の狭域候補地区で住宅から 100m以内及び活断層から 300m以内の区域を除いた候補地区<br>②焼却施設の建設に必要と考えられる敷地幅を確保できない狭隘な区域を除く |
| | ゴルフ場 |
| | 広域候補地の選定マップにおける除外範囲<br>①300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）<br>②自然環境を保全するための、自然公園地域、風致地区、環境保全地区等<br>③10ha 以上の空き地が確保出来ない区域<br>④他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している）する 10ha 以上の空き地 |
| | 世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンに指定されている区域 |
| | 急斜面のため、敷地の造成が困難な区域（斜面の勾配が概ね１：２以上の急勾配の範囲） |
| | 地すべり防止区域 |
| | 文化財 |
| | 住宅（住宅地図等を参考に調査し、会社の事務所及びテナントビル、倉庫等は除外） |
| | 住宅から 100mの範囲 |
| | 国道、県道、都市計画道路等の２車線以上の道路で、かつ、大型車両が通行可能な道路 |
| | 都市計画道路（未整備） |
| | 上記の道路より 500mの範囲 |
| | 風致地区境界線 |
| | 活断層 |
| | 活断層より 300mの範囲 |

注）土地利用関係における規制等の詳細については、それぞれの担当行政機関にお問い合わせ願います。

A
B
③－3
0
250m
500m
〈2〉

A
B
③－4
0
250m
500m

A
B
⑤－1
0
250m
500m
〈4〉

A
B
C
D
⑤－２
0
250m
500m

A-1
A-2
B
⑤－4
0
250m
500m

A
B
⑤－5
0
250m
500m

奈良県
奈良市
三社神社
川上町
市立中ノ川
球技場
長尾町
佐保川
中ノ川町
川上町
⑥－1
0
250m
500m

京都府
木津川市
奈良県
奈良市
社神社
川上町
市立中ノ川
球技場
公園
春日神社
⑥－2
0
250m
500m

柘榴谷
加茂町 大畑
丸ケ谷
背谷
峠
ヤゴ
主要地方道大理 加茂 木津線
北村町
主要地方道奈良 笠置線
南庄町
京都府
木津川市
奈良県
奈良市
知恩寺 法用町
南庄町
奈良パブリックゴルフ場
法用町
八幡神社
本流寺
⑧－1
0
250m
500m
奈良県
奈良市
安部川
主要地方道奈良 笠置線
須川町
下須川
北村町
主要地方道大理 加茂 木津線
主要地方道奈良 笠置線
南庄町
奈良パブリックゴルフ場
⑧－2
0
250m
500m

木津川市
奈良県
奈良市
南庄町
奈良パブリックゴルフ場
法用町
八幡神社
本流寺
園田町
東鳴川町
平清水町
中ノ川町
グラウンド
新奈良ゴルフ
倶楽部
中ノ川町
東鳴川町
⑨－1
0
250m
500m
〈9〉

平清水町
中ノ川町
グラウンド
東鳴川町
新奈良ゴルフ倶楽部
鷺滝町
生琉里町
⑨－２
0
250m
500m

和田町
和田町
矢田原町
田原春日野町
田原春日野町
矢田原町
⑩－１
0
250m
500m

日浦
中畑町
興隆寺町
中畑町
浄水場
米谷町
⑫— 1
0
250m
500m